



ニッセイ・円建てグローバル社債／ バランスファンド2024-09

愛称：まもとふやす

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）**特化型**

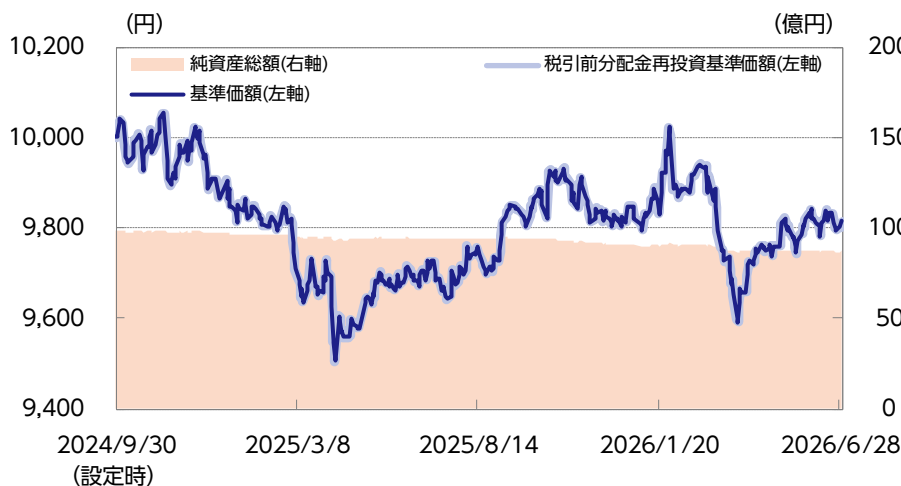
マンスリーレポート

2026年6月末現在



運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	9,815円
前月末比	- 4円
純資産総額	86億円

分配の推移（1万口当り、税引前）

第1期	2025年09月	0円
第2期	2026年09月	-
第3期	2027年09月	-
第4期	2028年09月	-
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.0%	2.3%	-0.1%	1.3%	-	-1.9%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

組入比率

円建て債券	100.0%
現金、その他	- 0.0%

※対純資産総額比

基準価額の変動要因

	1ヵ月	設定来
円建て債券	安定運用部分	15円
	積極運用部分	-134円
その他	1円	13円
小計	- 4円	-185円
分配金	- 円	0円
合計	-4円	-185円

※要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

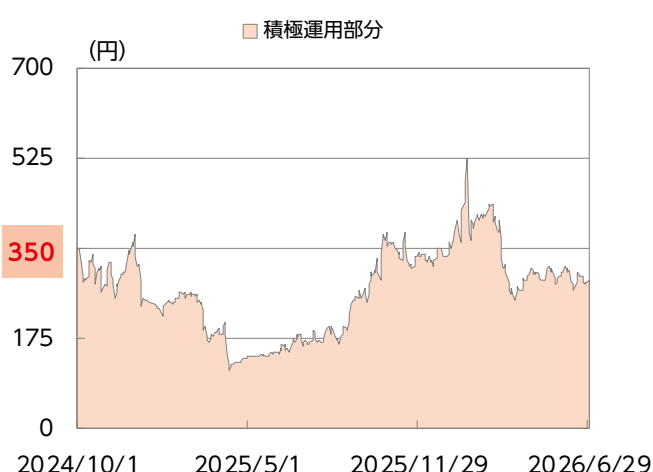
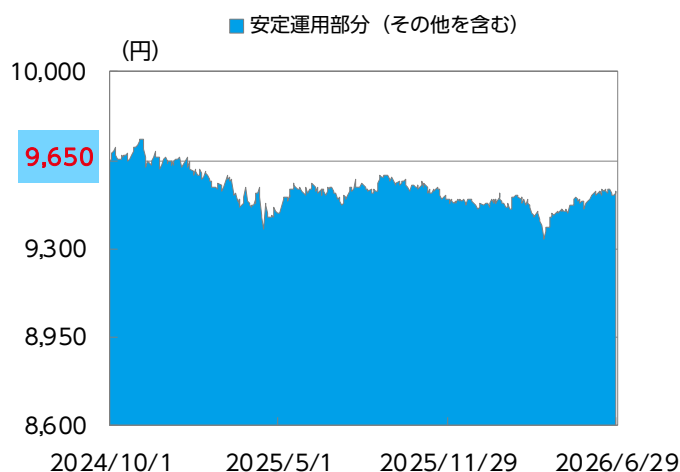
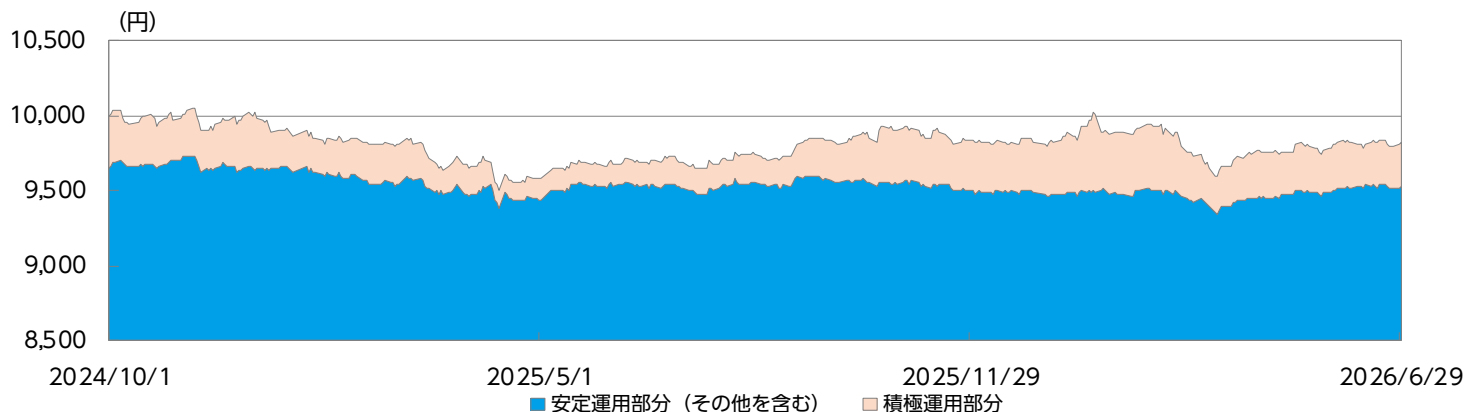
※各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。

※円建て債券部分は、シティグループのデータに基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※その他には信託報酬等や要因分解をする上で生じる計算の誤差等が含まれます。

「安定運用部分（その他を含む）」・「積極運用部分」の推移（基準価額の内訳）

※シティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが算出した概算値で作成しており、実際の各部分の推移を正確に説明するものではありません。



スタート	2026年6月末	騰落額
9,650円	9,529円	- 121円

スタート	2026年6月末	騰落額
350円	286円	- 64円

- 「安定運用部分」については、投資した投資適格社債（取得時）にデフォルト（債務不履行）が生じなければ、当ファンドが組入れている円建て債券の満期時に10,000円で償還されることが見込まれます。

「安定運用部分」の状況

※シティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

組入全銘柄							
	銘柄	国・地域	業種	償還日	クーポン	格付	比率
1	メキシコ石油公社（ペメックス）	メキシコ	エネルギー	2029/01/23	6.500%	B B B	22.6%
2	エアーキャッスル	アメリカ	金融会社	2029/02/15	5.950%	B B B	15.3%
3	米国日産販売金融会社	アメリカ	景気循環消費財	2029/09/13	5.550%	B B	14.6%
4	ボーイング	アメリカ	資本財	2029/03/01	3.200%	B B B -	14.3%
5	ソシエテ・ジェネラル	フランス	銀行	2029/01/10	6.446%	B B B	11.4%
6	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行	2029/07/16	3.040%	A +	9.5%
7	ドイツ銀行（ニューヨーク）	ドイツ	銀行	2029/01/18	6.720%	B B B +	2.1%
8	スタンダードチャータード	イギリス	銀行	2029/01/09	6.301%	A -	2.1%
9	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行	2029/07/06	5.778%	A +	2.1%
10	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	銀行	2029/07/25	5.574%	A +	2.1%
11	バークレイズ	イギリス	銀行	2029/05/16	4.972%	B B B +	2.0%
12	U B S グループ	スイス	銀行	2029/01/12	3.869%	A	2.0%

※「安定運用部分」の裏付け資産として組み入れている投資適格社債（取得時）の全銘柄です。
※比率は対組入債券評価額比

平均格付	※	B B B
------	---	-------

※格付は、ムーディーズ、S & Pのうち、上位の格付を採用しております。また平均格付とは、「安定運用部分」の裏付け資産として組み入れている投資適格社債（取得時）にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

<ご参考>「安定運用部分」の 為替ヘッジ後最終利回り（年率）	※	1.50%
-----------------------------------	---	-------

※「安定運用部分」の為替ヘッジ後最終利回り（年率）は、裏付け資産となる投資適格社債（取得時）が債務不履行となることなく元本で償還された場合の利回りであり、信託期間中の全期間において当該利回りが実現されるものではありません。

「積極運用部分」の状況

※シティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

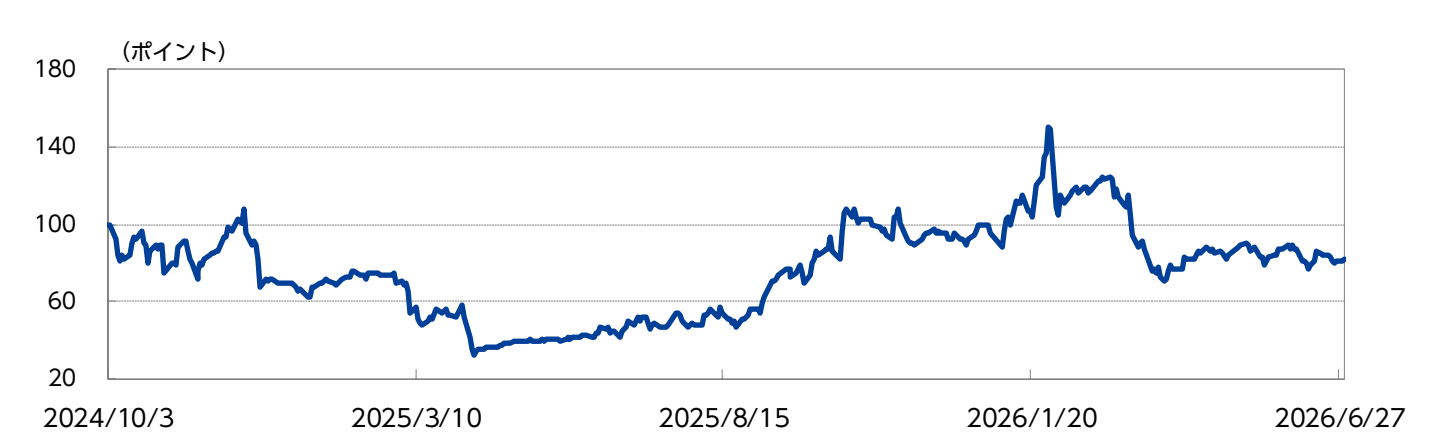
●「積極運用部分」では、日々の値動きがVT7指数（正式名称：スタティックマルチアセットS2 VT7指数）の
日次騰落率の原則12倍程度となるように運用し、小さな元手で高いリターンをねらいます。
※元本の大部分は「安定運用部分」に充当され、「安定運用部分」から実質的に得られる収益の一部が「積極運用部分」
の元手となります。当ファンドの日々の値動きがVT7指数の日次騰落率の12倍となるわけではありません。
詳しくは本資料8頁目の「ファンドの特色」をご参照下さい。

円建て債券における「積極運用部分」の比率

積極運用部分	3.5%
--------	------

※ポートフォリオ構築（2024年9月30日）時点

「積極運用部分」の日々の値動き



※上記は、VT7指数のエクスポージャーが発生した2024年10月3日を100とし、VT7指数の日次騰落率を12倍したものを日々乗じて指数化したものです。

＜ご参考＞VT7指数の構成資産の状況

	基本資産配分	月次騰落率
ナスダック100指数	10.0%	-1.8%
欧州ハイイールド債	15.0%	1.1%
米国ハイイールド債	15.0%	0.4%
欧州長期固定金利(10年)	25.0%	1.1%
米国長期固定金利(10年)	25.0%	1.0%
金	10.0%	-10.9%

※VT7指数は、6つの資産で構成されます（ボラティリティ・コントロール前の比率は固定、月一回のリバランス）。
年率ボラティリティが7%になることをめざして、全体の投資比率を調整します。
※ナスダック100指数：米国大型テクノロジー株式トラッカーシリーズ1インデックス
欧州ハイイールド債：欧州ハイイールド債5年物指数イントラデイマーケットトラッカーシリーズ2インデックス
米国ハイイールド債：米国ハイイールド債5年物指数イントラデイマーケットトラッカーシリーズ2インデックス
欧州長期固定金利(10年)：ユーロ10年金利スワップトラッカーインデックス
米国長期固定金利(10年)：米ドル10年金利スワップトラッカーインデックス
金：コモディティ・ベンチマーク・MONOインデックス・ゴールド

当月の市況動向 ＜外国株式＞

当月の世界株式市場は、イーロン・マスク氏が率いる米宇宙会社スペースXによる過去最大規模の新規株式公開（IPO）、人工知能（AI）・データセンター関連株への高値警戒感やAIモデル開発企業の資金調達への懸念、米国とイランの和平交渉進展による原油価格の下落、米国の利上げ見通しの高まりなど多くの材料が錯綜し、値動きが荒くまちまちの動きとなりました。

上旬は、米スペースXによる過去最大規模のIPOを控えて上値が重く、米半導体大手の業績見通しの下振れから半導体関連株が売られたことや、堅調な5月の米雇用統計を受けて米利上げ観測が高まったことなどが重荷となり、下落する展開となりました。

中旬は、米スペースXによる過去最大規模のIPOが堅調な値動きで波乱なく通過して投資家心理を支えたことや、米国・イランが停戦に関する覚書に署名したことにより原油価格が下落し、インフレ懸念が後退したことを受け、反発する動きとなりました。

下旬は、米大手半導体メモリーメーカーが巨額の利益を計上したことが明らかになった一方、メモリー価格の急騰が周辺分野にもたらす影響への懸念や、AIモデル開発企業の人材獲得競争激化、さらには資金調達延期の報道などを背景に、AI・データセンター関連株への高値警戒感と資金調達への懸念が高まりました。こうした要因が相場の重荷となり、特に韓国株式市場では大幅な乱高下が見られました。一方で、ヘルスケアや生活必需品など出遅れていたディフェンシブセクターが物色されるセクターローテーション（景気の局面ごとに有望な業種別銘柄群に投資対象を切り替えていく戦略）の動きがみられ、値動きの荒い相場のまま月末を迎えました。

当月の市況動向 ＜為替＞

当月の米ドル・円相場は前月から上昇しました。前半は、米国金利が上昇基調で推移する中、ドル・円は堅調に推移しました。15～16日にかけて開催された日銀の金融政策決定会合では、政策金利の1.0%への引き上げが決定されましたが、為替市場の反応は限定的でした。16～17日にかけて開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）では政策金利の据え置きが決定されたものの、参加者による政策金利見通し（ドットチャート）において半数の参加者が年内の利上げを見込んでいることが示されたことから、ドル買いの動きが強まりました。月末にかけては、日本の通貨当局による為替介入が警戒されつつも、日米金利差が開いた状態が続くとの見方から、ドル・円は一段と上昇しました。月末時点では162.39円（東京市場）と前月末比3.00円のドル高・円安となりました。

当月のユーロ・円相場は前月から小幅に下落しました。前半は、方向感に乏しいもみ合いの展開となりました。欧州中央銀行（ECB）理事会および日銀の金融政策決定会合において、それぞれ0.25%の利上げが決定されたものの、いずれも市場予想通りであったことから、為替市場の反応は限定的でした。後半は、米国とイランの間で戦闘終結に向けた暫定合意が成立したことで中東情勢緊迫化への懸念が和らぎ、原油価格の下落に伴って欧州のインフレ圧力が後退するとの見方などから、ユーロ・円は下落基調で推移しました。月末にかけては、日本政府が7月にもまとめる「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」において、「日銀による適切な金融政策運営が行われることも非常に重要だ」と明記する方針との報道を受けて、一部の市場参加者が日銀の追加利上げをけん制する内容と受け止め、ユーロ・円は下げ幅を一部縮小しました。月末時点では185.35円（東京市場）と前月末比0.31円のユーロ安・円高となりました。

当月の市況動向 ＜外国債券＞

当月の米長期金利は前月から小幅に上昇しました。前半は、5月の米雇用統計で非農業部門雇用者数が市場予想を大幅に上回ったことや、原油価格が高水準で推移していたことから、金利は上昇基調で推移しました。その後、米国とイランの間で戦闘終結に向けた暫定合意が成立したことで中東情勢緊迫化への懸念が和らぎ、原油価格が下落したことから、金利も低下しました。後半は、FOMCで政策金利の据え置きが決定されたものの、参加者によるドットチャートにおいて半数の参加者が年内の利上げを見込んでいると示されたことから、短期ゾーンを中心に金利は上昇しました。その後は、原油価格の下落基調が継続したことでインフレ懸念が後退し、金利が低下する場面もあったものの、月末にかけては5月の米雇用動態調査（JOLTS）が市場予想を上回ったことなどを受けて、金利は再び上昇しました。当月末時点での米長期金利は4.47%となりました。

当月の欧州（独）長期金利は前月から低下しました。前半は、原油価格が高水準で推移していたことや、欧州各国で国債入札を控えていたことから、金利は上昇基調で推移しました。中旬に開催されたECB理事会では市場予想通り政策金利の0.25%の引き上げが決定され、インフレ見通しも上方修正されましたが、市場の反応は限定的でした。その後、米国とイランの間で戦闘終結に向けた暫定合意が成立したことで中東情勢緊迫化への懸念が和らぎ、原油価格が下落したことから、金利も低下に転じました。後半は、ECB高官から中立金利のレンジ上限の切り上がりや追加利上げを支持する発言が相次ぎましたが、原油価格の下落基調が継続したことでインフレ懸念が後退し、金利は低下基調で推移しました。当月末時点での欧州（独）長期金利は2.86%となりました。

当月の米国社債スプレッド（国債に対する上乗せ金利）は小幅に拡大しました。下旬に、米ハイテク株が不安定な値動きとなったことを受け、投資家のリスク回避姿勢が強まり、スプレッドは小幅に拡大しました。

当月の欧州社債スプレッドは小幅に拡大しました。前半は、良好な企業業績を背景に投資家のリスク選好姿勢が継続したものの、後半は、米ハイテク株が不安定な値動きとなったことを受けた投資家のリスク回避姿勢の強まりからスプレッドは拡大し、前月末比では欧州社債スプレッドは小幅に拡大しました。

当月の市況動向　＜金＞
当月の金価格（ドル建て）は下落しました。 米国とイランの停戦合意への期待からインフレ懸念が後退し、米長期金利が低下したことで相場を下支えする局面はあったものの、5月の米消費者物価指数（C P I）の上振れや堅調な経済指標を背景に米連邦準備制度理事会（F R B）による早期利上げ観測が強まったこと等が重荷となり、金価格は下落しました。
ファンドの状況と今後の運用方針
当ファンドでは、複数の外貨建て投資適格社債を裏付けとして円建てで発行される債券へ高位に投資し、約5年後の満期まで保有することで、信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資をすることで高いリターンの獲得をめざします。 当月の基準価額は9,815円となり、前月末比－4円（月間騰落率－0.04％）となりました。 なお、当月末時点で「安定運用部分」において組み入れている投資適格社債（取得時）にデフォルトは生じていません。 引き続き、元本確保をめざす「安定運用部分」と高いリターンの獲得をめざす「積極運用部分」で構成される債券への投資を通じ、信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資をすることで高いリターンの獲得をめざします。

運用体制	原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。
2026年3月31日時点	
運用責任者	深山 大介・藤井智朗
経験年数	18・24年
運用担当部	戦略運用部

ファンドの特色

お買い付けのお申込みはできません。

- 当ファンドは、複数の外貨建て投資適格社債を裏付けとして円建てで発行される債券(以下「円建て債券」といいます)へ高位に投資し、約5年後の満期まで保有します。信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資をすることで高いリターンの獲得をめざします。

＜当ファンドがめざす元本確保について＞

- 当ファンドは約5年後の信託期間終了時における元本確保をめざしますが、それを保証するものではありません。元本は購入時手数料を考慮しません。
- 以下のような場合には、お客様が受取る金額が元本を下回ることがあります。
 - ・円建て債券の裏付け資産となる投資適格社債が債務不履行となった場合
 - ・信託期間中に当ファンドを換金した場合
 - ・当ファンドが繰上償還された場合 等

ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。ファンドが実質的な投資対象とする外貨建て投資適格社債には、寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄の発行体等に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- 円建て債券の運用成果は、元本確保をめざす「安定運用部分」と高いリターンの獲得をめざす「積極運用部分」で構成されています。
- 「安定運用部分」は、ニッセイアセットマネジメントが銘柄選定した期間約5年の外貨建て投資適格社債に分散投資し、実質的に為替ヘッジ(対円)され、投資適格社債の満期まで保有することによって元本確保をめざします。
 - ・裏付けとする投資適格社債が格下げされた場合でも、原則として信託期間中の銘柄入替は行いません。
- 「積極運用部分」は、「安定運用部分」から実質的に得られる収益(利金、償還差損益)の一部を活用しシティグループが算出する合成指数※に投資を行い、高いリターンの獲得をめざします。なお、「積極運用部分」の運用成果が「安定運用部分」を棄損することはありません。
 - ※合成指数はスタティックマルチアセットS2 VT7指数(以下「VT7指数」といいます)です。
 - ・「積極運用部分」については、投資対象資産のパフォーマンスを受取る契約をシティグループのロンドン法人であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドと締結することにより、投資対象資産を保有することなく実質的に投資を行っていることと同等の投資効果を楽しむことができます。
 - ・「積極運用部分」の日々の値動きは、VT7指数の日次騰落率の原則12倍程度となるように運用します。ただし、「積極運用部分」の評価額が積極運用開始時から一定程度※上昇した場合には、倍率が12倍程度から引下げられます。なお、当ファンドの日々の値動きがVT7指数の日次騰落率の12倍となるわけではありません。
 - ・VT7指数が一日で一定程度※下落した場合は、「積極運用部分」の評価額はゼロとなり、信託期間終了時まで円建て債券は「安定運用部分」のみでの運用となります。
 - ※各々の「一定程度」の水準については、運用状況等により変動するため事前に記載することはできません。
 - ・VT7指数は、6つの資産で構成されます(比率は固定、月一回のリバランス)。年率ボラティリティが7%になることをめざして、全体の投資比率を調整します。
- 年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

●シティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドの免責条項

シティは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標およびサービスマークです。「ニッセイ・円建てグローバル社債／バランスファンド2024-09」(以下「本商品」といいます)は、シティグループまたはコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドによって支援、承認、販売または促進されておらず、またシティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、本商品に対して投資することの推奨性について、一切の表明を行っていません。シティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、商品性および特定の目的または使用に関する適合性の保証を含む(ただし、これらに限られない)一切の明示または黙示の保証を行っていません。いかなる場合であっても、シティグループおよびコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、シティグループまたはコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドのデータおよび情報の使用に関連して、直接損害、間接損害、特別損害または派生的損害に対して、一切責任を負いません。

投資リスク

お買い付けのお申込みはできません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

安定運用部分に関するリスク	「安定運用部分」では、ファンドの信託期間終了時の元本*確保をめざす運用を行います。以下のリスクがあるため、信託期間中にファンドを換金した時や信託期間終了時に投資した元本を下回る場合があります。 ※元本は購入時手数料を考慮しません。	
	債券投資リスク	債券の金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	為替変動リスク	投資対象とする円建て債券では、原則として実質的にファンドの信託期間（約5年）に応じた長期間での為替ヘッジ（対円）を行うことにより、為替変動リスクの低減をめざします。ただし、当該取引により、信託期間中における為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、信託期間中は金利等の変動により当該取引にかかる評価損益が変動し、ファンドの基準価額を変動させる要因となります。
積極運用部分に関するリスク	「積極運用部分」では、シティグループが算出するV T 7 指数に投資し、同指数は、米国の株価指数先物取引、米国と欧州の金利スワップ取引、米国と欧州のハイイールド債に関連するクレジット指数取引および金先物取引等で構成されます。そして、少額の資金で大きな収益の獲得をめざすレバレッジ取引を活用します。このため、以下のリスクがあります。	
	価格変動リスク	V T 7 指数の実質的な構成対象国・地域の経済情勢、資本規制、税制、取引規制また対円での為替変動等の要因によって指数は変動します。指数が下落する場合、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。
	レバレッジリスク	V T 7 指数の日次騰落率にレバレッジをかけるため、V T 7 指数の日次騰落率の動きに比べファンドの値動きは大きくなる可能性があります。
	戦略リスク	「積極運用部分」の投資元本が棄損し、投資元本が減少したのちにV T 7 指数が上昇する局面においては、当初想定していた運用成果に比べ、その上昇幅は緩やかになる可能性があります。 V T 7 指数が一日で一定程度*下落した場合は、「積極運用部分」の評価額はゼロとなり、ファンドの信託期間終了時まで円建て債券は「安定運用部分」のみでの運用となります。 ※一定程度の水準については、運用状況等により変動するため事前に記載することはできません。
繰上償還リスク		シティグループやコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドなどのファンドが投資対象とする円建て債券の組成・運用に係る会社が経営破綻するなどにより当該債券が存続しないこととなる場合には、ファンドは繰上償還となります。 また、委託会社（ニッセイアセットマネジメント）とシティグループとのV T 7 指数にかかる契約終了等の事由により同指数を使用できなくなることを要因として、円建て債券が同債券の運用方針に沿った運用ができず存続しないこと（同債券の繰上償還）となる場合には、ファンドは繰上償還となります。
流動性リスク		投資対象資産の市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

！ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

お買い付けのお申込みはできません。

- 分配金に関する留意事項
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●支払われる分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する金額についても課税されます。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	当該投資信託の募集期間は終了しました。
	購入価額	当該投資信託の募集期間は終了しました。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	換金については、原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、換金申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	換金申込受付日が次のいずれかと同日の場合は、申込みの受付けを行いません。 ・換金申込受付日の翌営業日が円建て債券の買取申込不可日 ・換金申込受付日の翌々営業日がロンドンの銀行休業日 ・換金代金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 海外休日カレンダー：https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg39
決算・分配	決算日	9月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2029年9月25日まで（設定日：2024年9月30日）
	繰上償還	・投資対象とするコンチェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドが発行する円建て債券が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が50億口または純資産総額が50億円を下回っている場合、シティグループが算出するスタティックマルチアセットS2 VT7指数に重大な変更が生じるまたは算出・公表が停止された場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

お買い付けのお申込みはできません。

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	当該投資信託の募集期間は終了しました。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.3% をかけた額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの元本総額に 年率0.902% (税抜0.82%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの元本総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・ 手数料	・ ファンドが投資対象とする円建て債券の発行時に、100,000米ドル程度の費用がかかります。また、V T 7 指数の維持・管理および「積極運用部分」が「安定運用部分」を棄損させないための費用として、毎日、V T 7 指数の日次収益率に対し年率1.5%が控除されます。その他、V T 7 指数内における取引等の費用がかかりますが、当該費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。なお、当該債券の価格は、これらの費用を控除したのちに算出されます。 ・ 有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

- !

当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- !

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の収益分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○		
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○			
大熊本証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第1号	○			
第四北越証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第128号	○			
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○